



平成 30 年 1 月 30 日

各 位

東京都新宿区西新宿一丁目 26 番 2 号
野村不動産ホールディングス株式会社
代表取締役社長 杓掛 英二
(コード番号: 3231 東証第一部)

問い合わせ先 コーポレートコミュニケーション部長 宇佐美 直子
TEL: (03) 3348-8117

公募ハイブリッド社債(劣後特約付社債)の発行に関するお知らせ

当社は、本日、公募形式によるハイブリッド社債(劣後特約付社債)(以下、本社債)の発行に関する訂正発行登録書を関東財務局長に提出しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 本社債発行の目的と背景

当社は、当社グループが目指す成長モデル「高い資産効率を備えた持続的な収益拡大」を実現すべく、2015 年 11 月に中長期経営計画(2016.4-2025.3)『Creating Value through Change ～持続的変革による価値創造～』を策定し、目標達成に向けて取り組んでおります。

このような状況の下、当社はハイブリッド社債(劣後特約付社債)及びハイブリッドローン(劣後特約付借入)を、財務健全性及び ROE 等の資本効率向上の両立に資する新たな資金調達手段と捉え、長期的な視野での当社の成長戦略を補完し、財務戦略の柔軟性を高めるものと判断し、本社債の発行を決定いたしました。

2. 本社債の特徴

本社債は、資本と負債の中間的性質を持つハイブリッドファイナンスの一形態であり、負債であることから株式の希薄化は発生しない一方、利息の任意繰延、超長期の償還期限、清算手続及び倒産手続における劣後性等、資本に類似した性質及び特徴を有しているため、株式会社日本格付研究所及び株式会社格付投資情報センターよりそれぞれ、資金調達額の 50%に対して資本性の認定を受けられることを見込んでおります。

3. 今後のスケジュール

本社債の発行においては、野村証券株式会社を主幹事として起用し、需要状況を見ながら、本年 3 月上旬頃に発行金額等の条件を決定する予定です。なお、本社債による資金調達に加えて、本社債と同等の資本性を有するハイブリッドローンによる資金調達も検討しております。本社債とハイブリッドローンによる今回のハイブリッドファイナンス全体の調達資金は、現時点では総額 1,000 億円程度の規模を目途としておりますが、最終的な調達金額は需要状況や金利動向等を総合的に勘案した上で決定する予定です。

以 上